

明日の日本のために 平成23年5月9日

資料提供 岡山県議会議員 波多 洋治

メルマガ「蘇れ美しい日本」より

◎産経新聞転載 4月29日【今日の突破口】

ジャーナリスト・東谷暁 東電叩きによる「人災」のこの視点はまさにメルマガ主宰者が当初から思っていたことで実に共感する。

東電たたきほど人間の品性、政治家の品性を顕すものはない！下劣なリンチに過ぎない。東電も情けないほどの卑屈な態度にはがっかりする。東電よ主張を堂々と述べよ！余りにも卑屈な土下座は見苦しい！天災を人災などと副社長が現地で述べたなどとNHKは放送しているが、これも文脈の一部を捉えて魔女狩する卑劣なやりかただ。やっとのことでこの素晴らしい記事をネットから拾い出した。これこそジャーナリストの鑑といえる視点だ！

☆ もういいかげんに「東電叩（たた）き」をやめてはどうか。たしかに、今回の福島第1原発事故については東京電力にも責任があるだろう。しかし、そのことといま蔓延（まんえん）している陰湿な東電叩きとはほとんど関係がない。

まず、東電の「想定外」発言を批判して何から何まで「人災」だと言うのは、恐怖に煽（あお）られた短絡にすぎない。この世の危険には確率計算できるリスクと、計算できない不確実性がある、リスクについて東電はかなりの程度まで想定していた。

最終的に今回の事故の原因となった非常用ディーゼル発電機不起動の確率は1000分の1だったが、東電はこれを2台並列に設置して100万分の1の確率にまで低下させていた。しかも、非常用ディーゼル発電機は頑丈で津波にも拘（かか）わらず一旦は起動したが、この非常用ディーゼル発電機のサブ冷却系が津波にやられていたためオーバーヒートして途中で停（と）まったとの説は有力である。

なかには、巨大な津波が来ることは分かっていたのに、低い防潮堤しかなかったため事故が起こったのだから、東電が対策を怠ったことになるという人もいる。しかし、これまで14メートルを超えるような津波は三陸海岸のものであって、福島浜通りに来たという記録はない。また、最近おずおずと発言を始めた地震予知学者たちも、口を揃（そろ）えてマグニチュード9は想定していなかったという。それでどうして東電がマグニチュード9によって起こる巨大津波を想定できるのだろうか。

そもそも、たとえ東電が巨大津波を想定していたとしても、できる対策とできない対策

がある。もし想定できることはすべて予防策の対象とすべきなら、岩手、宮城、福島3県の海岸に、巨大防潮堤を建設しなかった県および政府は、あれほど多くの被災者を、最初から見捨てていたことになるのではないのか。

私が東電叩きをやめろというのは、それが私たちにとって損だからでもある。東電叩きには、東電に責任があるから政府は援助をするなどか、東電を解体しろという主張すらある。しかし、これこそ、私たちに新たなリスクを負わせることになるだろう。

これまでも高度な技術をもった事業体を解体したさいには、巨大なリスクが生まれた。国鉄解体では組織内の技術が守られたかに見えたが、JR西日本では制御技術と技術者集団の継承性が損なわれて、福知山線事故という悲劇を生み出した。

また、JALについてはいま給与体系や親方日の丸体質ばかりが論じられるが、最終的に利用者の信用を失ったのは多発した事故だった。この場合も、半官半民から完全な民間企業への変身が強調されるあまり、整備という航空業のコアを外注してしまうことで、組織内に蓄積された安全技術が流出したからである。

原発という技術は、現代における最先端の技術の塊のようなものであり、ことに安全を確保するための制御技術は、設計者と使用者との間の連携が失われれば機能が低下してしまう。しかも、制御技術は組織そのものによって維持されている。これを東電叩きに乗じた怪しげな扇動によって解体してしまえば、新たな事故を招来しないともかぎらない。そうなってしまえば、今度こそ、東電叩きによる「人災」ということになるだろう。

(ひがしたに さとし) ☆

◎西村真悟 飯舘村を救え

昨日四月三十日、東北の飯舘村にいた。そして、本日朝一番で堺に帰った。

特定失踪者調査会、拓殖大学教授の荒木和博さんに、菅内閣による飯舘村への、「今回の避難指示、制限区域の設定などは、いたずらに住民の恐怖心を煽り、共同体を破壊しようとするものであり、また裏から反原発運動を煽っているとも言えます」

よって、こういうときにこそ飯舘村に行きましょうという呼びかけに大喜びで賛同し、同村に入った。

参加メンバーは、福井義高青山学院大学教授、稲恭宏医学博士、田母神俊雄前航空幕僚長ら九名。

荒木、福井両氏とは、民社党以来のご縁。田母神前航空幕僚長は、郡山出身で愛する郷里の村のことは当然ほっとけない。しかも、ミサイルの専門家であるから核攻撃の影響すなわち放射能については詳しい。よって、参加。

福井さんは、青山学院で経営学を教えているが、何故か、放射能に強く、低線量率放射線は、健康にほとんど影響がないと言う。私も同じ。

そして、本集団の中心の稲博士は、病理学・免疫学の専門家で、そもそも低線量率放射線による治療の世界的パイオニアである。その稲博士は、放射線のうち低線量率放射線は、人体に害を与えるどころか、病気の治療に用いれば劇的な効果を上げる、健康体の人

は若返りますます健康になると、主張されている。

そして、飯館村の放射能は、稲博士の言われるかえって体によい低線率量放射線なのだ。

しかるに、菅内閣は、震災後一ヶ月以上経ってから、飯館村村長には何の連絡もせず、村を計画的避難区域にしたと発表し、村民六千名の村外への移住を、移住先も示さず決定した。

菅内閣は、自ら責任を持って六千名の村民の移住を実施しようとしているのではなく、移住先は勝手に探して村から出て行けと指示したのである。つまり、責任は村に押しつけたのだ。

仮に、本当に村民が村にいては危険ならば、一刻も早く村から村民が出れるように、菅内閣は、村民の今夜寝る場所を確保して、かつて中曽根内閣が、噴火が激しくなった三宅島に自衛艦を派遣して島民を避難させたように、菅内閣も自衛隊車両を動員してでも、六千名の飯館村民の移住を指示すべきではないか。

それを、何かー！

六千名の村民に関して、行き先は勝手に決めて村から出て行って、と菅内閣は通告しているのだ。

村民にとっては、明日どこで寝るのかも分からず、生活の手段を失い共同体が奪われる措置である。

命に関わる緊急の必要性があれば、それを忍ぶことを拒否する村民ではないが、菅内閣のこの決定に、忍ばねばならない何なる必要性と緊急性があるのか。

この菅内閣の避難措置は、かつての暴力的地上げ屋もしなかった。必ず移転先を用意するか、移転費用を用意した。また、アメリカ合衆国政府が、十九世紀に武器を持った騎兵隊が部落を取り囲んで、インディアンを居住地から強制的に立ち退かせたときも彼らの行き先は用意していた。

菅内閣のやっていること、人道上も許せん。しかも、その措置を裏付ける科学的合理性もない。

そして、四月三十日、飯館村に入った。

私は、放射線防御学、放射線治療のことは知らない。

しかし、稲博士は、そのパイオニアである。

従って、私は、稲博士の指示に従って、飯館村のあの場所、この場所に立ち、深呼吸し、空気を吸い、低線量率放射線を浴びたのである。即ち、病人ではないが、一行は、稲博士による「低線量率放射線治療」を受けたのである。そして、暗くなってから飯館村を離れた。

して、その効果は、自覚できたのか。自覚できた。肩のこりがとれたようで、目がすっきりし、体が軽くなった。これが、低線量率放射線の効果かどうかは、また確かめに行くが、飯館村にいるとき、体が軽く疲れがとれたことは確かだ。良い温泉、そうラドン（放射能）温泉に入ったときと同じだが、それよりものぼせない分だけ爽快だ。

飯館村に入ったときの放射線量、1 マイクロシーベルト毎時、

色つやのよい牛のいる空気のすばらしい細川牧場では、3・5マイクロシーベルト毎時、箇所によっては6・2マイクロシーベルト毎時。

緊急時の一般国民が受ける上限としてICRP（国際放射線防御委員会）が認めた線量は、100ミリシーベルト年間、約10マイクロシーベルト毎時であるので、菅内閣の避難指示は、全く科学的根拠のない村民を流民として苦しめる暴挙である。

明治十一年春、横浜に来たイギリス女性イザベラ・バードは、日光から東北を旅して「日本奥地紀行」（原題、「日本の未踏の地」）を書いた。その中で、東北地方の田園の美しさを讃え、これは、農業ではなく庭園だと驚いている。

私も、イザベラ・バードと同じように、山桜の咲く落葉広葉樹林の山に囲まれた飯舘村の美しさに見とれた。

夕方会った飯舘村の菅野典雄村長が言っていた。

養護老人ホームで生活している老人に、立ち退けとは言えない。私は避難命令は出していない。

内閣に、逃げるのではなく、別のやり方を考えて欲しいと頼んだ。

村民は、また帰ってこれるように願っている。従って、村に帰れる基準は何か教えて欲しいと官邸で言ったが、政府は明確に答えない。

私には、毎日次のようなメールが届く。

「殺人者、お前辞めろ」

「村民をモルモットにするな」

すると、稲博士も言った、「全く同じメールが私にも届きます」

菅内閣は、反原発運動をしている。

菅野村長や稲博士に届く、同じ非難のメールは、菅反原発内閣をサポートする為に、反原発組織が邪魔者を攻撃するために組織的に流しているのだろう。左翼の常套手段である。

かつて隣県の栃木の田中正造翁は、足尾銅山の鉱毒で廃村に追い込まれる谷中村を救うために立ち上がった。田中正造翁は谷中村を救うことは日本を救うことだと思ったからだ。

そして、私は言う。

廃村に追い込まれている飯舘村を救おう！

飯舘村を救うことは日本を救うことだ、

日本を再興させることだ。

◎西村真悟

「国難のなかの連休にて」

四月二十八日は、昭和二十七年に、サンフランシスコ講和条約が発効し、国際法上戦争状態が終了して我が国が連合軍の占領状態を脱した「主権回復記念日」である。

五月三日は、昭和二十二年に、「日本国憲法」が施行された日である。

私は、四月二十八日は、東京の靖国会館で、

「『日本国憲法』の無効を確認せずして、我が国の『主権回復』はない」と語った。

そして、四月三十日は福島県飯舘村で、1～6マイクロシーベルト毎時のまことに快適な低線量率放射線を浴びて心身をすっきりさせて、菅内閣の福島第一原子力発電所事故による住民への避難指示、立ち入り禁止区域設定は、科学的根拠が無く間違った指示により住民を徒に苦しめている権力の乱用だと確認し、五月一日大阪に帰った。

また、五月三日は、札幌の道庁近くのビルの会場で、憲法について講演する機会が与えられたので、

「『日本国憲法』は無効であり、国難に対処しえないことがますます明らかになった。大日本帝国憲法ならこの国難に対処できる」と語り始め、「三月十一日の巨大地震・巨大津波により亡くなった三万の方々を『英霊』と位置づけ、単なる復旧ではなく、敗戦から続く我が国の根本的な国家体制を匡して日本を再興しなければならない」と語って、講演終了後は北海道限定のサッポロ生ビールを飲みまくって日付変更線を超え、五月四日大阪に帰った。

三月十一日以来、我が国が直面しているのは何か。

それは、生命至上主義、平和主義、個人主義、基本的人権至上主義の戦後体制つまり日本国憲法体制が、対処できない事態である。だから、「国難」なのだ。

戦後は、「平和憲法」、「憲法九条」があれば、あるから、戦争がないと考える時代だった。これは、危機を想定していないから危機はない、という論理であり、巨大地震、巨大津波を想定していなければ、それらはやってこないという思考回路である。

従って、国のために死なねばならない時など来てはならない、と考えておれば、そのような事態はあり得ないとする時代だ。

これでは、「戦争を想定しなければならない、従って軍備を増強するべきだ」、「危機を想定して対策を整えねばならない」という発想を持つ者は、この時代、この体制から排除される。

この度の大地震で、菅内閣や東電幹部から、マグニチュード9・0の地震や津波、そして原子炉冷却装置の流出は「想定外」という弁解が多用されるのは、まさに彼らが、この「平和憲法」の論理の中の秀才、エリート、ゴマすりだったことを示している。

しかし、福島第一原発事故を終息させるために、今まで如何なる努力が行われてきたのかを見つめるだけでも、戦後体制の生命至上主義だけでは、到底対処できない事態であることが分かる。

「正論」六月号にも書いたが、福島原発鎮圧の為に、「万策尽きたあとの、最後の一手」を政治が決断しなければならない事態はあり得るのだ。

ここにおいて、我々日本人は、改めて「公」、「お国」の為に身を犠牲にした人々の途切れる事なき伝統の中に生きていることを自覚するのである。

先の大戦で、硫黄島の玉砕や特別攻撃隊出撃があったからこそ、本土への敵機動部隊の無差別攻撃開始が阻止され、多くの学童は安全なところに疎開できたのである。

今回の津波に際して、最後まで住民に避難を呼びかけ自らは津波にのまれた若き女性がいる。この女性は、硫黄島の兵士と同じ英霊ではないか。

また、灼熱の原子炉の上でへりを停止し、数?の水を落とす行動が如何に危険か。操縦

技術上も、活火山の噴火口の上でヘリを停止させられるものではない。しかし、まさにこれをした自衛官達は、まさにお国のために身を犠牲にした人々の列に繋がる英雄ではないか。

このように、東日本の被災地には、自己犠牲の話に満ちている。原発の推移次第では、鎮圧のために、この先何を敢行しなければならなくなるか、まだ予断を許さない。

では、我が国における英霊の伝統に繋がるこの自己犠牲は、何のために行われるのだろうか。「公」、「お国」のため、また、「家族」のため「あの人」のため「愛する者」のため、色々ある。

そのうえで、これらを全て含んで究極において納まる存在が我が国にはあるのだ。

それは、日本民族を一つの家族とするならば、その一家の本家の家長ともいうべき存在、つまり、天皇である。

危機、国難において、我が国の最大の安定要因は、我が国に天皇がおられるということである。

佐々淳行さんが、言われるとおり、

「天皇・・・最高の危機管理機構」（歴史通五月号）である。

そこで、もはや多言を要しない。

やはり、この「時事通信」で、「平成の玉音放送」である三月十六日の今上陛下の国民への直接のお言葉を全文掲げさせていただく。

この中で、今上陛下は、被災し悲しみのなかにある国民の雄々しさを讃えられ、危険な仕事に従事する、自衛隊、警察、消防、海上保安庁らの努力に感謝しその労を深くねぎらっておられる。そのうえで、「私たち皆」、即ち全国民が、被災地の苦難を分かち合い、それぞれの地域の復興に向かうよう呼びかけられた。

もはや、このお言葉は、日本国憲法の体制の中で発せられたのではなく、それ以前の悠久の昔から百二十五代、万世一系の歴史をもつ天皇と国民の「皇との絆」に基づいて発せられたお言葉である。

そして私は、「憲法の日」の札幌において、

我が国の「根本規範」は、昭和二十一年に外国人によって紙に英語で書かれたものではなく、今上陛下のこのお言葉である、と語らせていただいた。

さらに、今上陛下の父君の昭和天皇が大東亜の大戦を終局させるために、国民に直に語られた昭和の玉音放送も全文ここ掲載させていただく。

敗戦という国難に際する昭和天皇の思いと昭和という時代をさらに知ることになると思うからである。この昭和天皇のひたすら臣民の身を案じられる思いは、そのまま、この度の巨大地震における今上陛下の被災地国民に対する思いに繋がっている。

今上陛下のお言葉

平成二十三年三月十六日

「この度の東北地方太平洋沖地震は、マグニチュード9・0という例を見な

い規模の巨大地震であり、被災地の悲惨な状況に深く心を痛めています。

地震や津波による死者の数は日を追って増加し、犠牲者が何人になるのかも分かりません。一人でも多くの人の無事が確認されることを願っています。

また、現在、原子力発電所の状況が予断を許さぬものであることを深く案じ、関係者の尽力により事態の更なる悪化が回避されることを切に願っています。

現在、国を挙げても救援活動が進められていますが、厳しい寒さの中で、多くの人々が、食糧、飲料水、燃料などの不足により、極めて苦しい避難生活を余儀なくされています。

その速やかな救済のために全力を挙げることにより、被災者の状況が少しでも好転し、人々の復興への希望に繋がっていくことを心から願わずにはいられません。

そして、何にも増して、この大災害を生き抜き、被災者として自らを励ましつつ、これからの日々を生きようとしている人々の雄々しさに深く胸を打たれています。

自衛隊、警察、消防、海上保安庁をはじめとする国や地方自治体の人々、諸外国から救援のために来日した人々、国内の様々な救援組織に属する人々が、余震の続く危険な状況のなかで、日夜救援活動を進めている努力に感謝し、その労を深くねぎらいたく思います。

今回、世界各国の元首から相次いでお見舞いの電報が届き、その多くに各国国民の気持ち被災者とともにあるとの言葉が添えられていました。これを被災地の人々にお伝えします。

海外においては、この深い悲しみの中で、日本人が取り乱すことなく助け合い、秩序ある対応を示していることに触れた論調も多いと聞いています。これからも皆が相携え、いたわり合って、この不幸な時期を乗り越えることを衷心より願っています。

被災者のこれからの苦難の日々を、私たち皆が、さまざまな形で少しでも多く分かち合っていくことが大切であろうと思います。

被災した人々が、決して希望を捨てることなく、体を大切に明日からの日々を生き抜いてくれるよう、また、国民一人ひとりが、被災した各地域の上にこれからも長く心を寄せ、被災者とともにそれぞれの地域の復興の道の見守り続けていくことを心より願っています。」

大東亜戦争終結の詔書 昭和二十年八月十四日 昭和天皇の玉音放送 昭和二十年八月十五日

「朕、深く世界ノ大勢ト帝国ノ現状トニ鑑ミ、非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ、茲ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク。

朕ハ帝国政府ヲシテ、米英支蘇四国ニ対シ、其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ。

抑々帝国臣民ノ康寧ヲ図リ、萬邦共榮ノ樂ヲ偕ニスルハ、皇祖皇宗ノ遺範ニシテ、朕ノ拳々措カサル所、先に米英二国ニ宣戦セル所以モ亦、実ニ帝国ノ自存ト東亜ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ、他国ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ、モトヨリ朕カ志ニアラス。

然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閲シ、朕カ陸海将兵ノ勇戦、朕カ百僚有司ノ励精、朕カ一億衆庶ノ奉公、各々最善ヲ尽クセルニ拘ラス、戦局必スシモ好転セス、世界ノ大勢亦我ニ利アラス、加之敵ハ新タニ殘虐ナル爆弾ヲ使用シテ頻リニ無辜ヲ殺傷シ、慘害ノ及フトコロ眞ニ測ルヘカラスニ至ル。シカモ尚交戦ヲ繼續セムカ、終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招来スルノミナラス、延テ人類ノ文明ヲモ破却スヘシ。斯ノ如クムハ、朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ、皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ。是レ朕カ帝国政府ヲシテ、共同宣言ニ応セシムルニ至レル所以ナリ。

朕ハ、帝国ト共に終始東亜ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ対シ、遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス。帝国臣民ニシテ、戦陣ニ死シ、職域ニ殉シ、非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ、五内為ニ裂ク。且戦傷ヲ負ヒ、災禍ヲ蒙リ、家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ、朕ノ深く軫念スルトコロナリ。

惟フニ今後帝国ノ受クベキ苦難ハ、固ヨリ尋常ニアラス。爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル。シカレトモ朕ハ、時運ノ赴ク所、堪エ難キヲ堪ヘ忍ヒ難キヲ忍ヒ、以テ萬世ノ為ニ大平ヲ開カムト欲ス。

朕ハ茲ニ国體ヲ護持シ得テ、忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ、常ニ爾臣民ト共ニ在リ。

モシ夫レ情ノ激スル所濫リニ事端ヲ滋クシ、或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ乱リ、為ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ、朕最モ之ヲ戒ム。

宜シク拳国一家、子孫相伝ヘ、確ク神州ノ不滅ヲ信シ、任重クシテ道遠キヲ念ヒ、総力ヲ将来ノ建設ニ傾ケ、道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ、誓テ国體ノ精華ヲ發揚シ、世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ。

爾臣民、ソレ克ク朕カ意ヲ體セヨ。」